

東証一斉連絡



2021年5月27日
株式会社 東京証券取引所
上場部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘柄 株式会社エスエルディー 株式
(コード: 3223、市場区分: JASDAQスタンダード)
2. 猶予期間 2021年3月1日(月)から2023年2月28日(火)まで
(注)
3. 理由 本日同社が提出した有価証券報告書の貸借対照表において、事業年度の末日
(2021年2月28日)に債務超過の状態であることが確認されたため

(注) 同社は2021年2月期末において債務超過の状態となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものと認められることから、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号及び同第727条の規定により準用する同第725条の規定により読み替えて適用する同第601条第1項第5号本文の規定により、上場廃止に係る猶予期間を2年間とします。なお、当該規定は、事業内容、従前の業績等を勘案し、原則として新型コロナウイルス感染症の影響により生じた、売上高の減少に起因する経常損失及び特別損失の合計額が債務超過額を超えている場合に適用しております。

以上